

地球温暖化対策地域協議会登録簿

名 称	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会
所 在 地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県環境林務部地球温暖化対策室内
設立年月日	平成20年4月25日
目 的	鹿児島県地球温暖化対策地域推進計画に掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、関係事業者、関係団体、行政が協働し、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のための必要な事項を協議し、具体的に対策を実践する。
活 動 内 容	1.運輸部門における地球温暖化対策を推進するための具体的取組みに関すること 2.運輸部門における地球温暖化対策の普及啓発に関すること 3.その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること
構 成 員 (役員を選出している場合は役職を明記すること)	別添会則内(別表)のとおり
連 絡 先 (事務局等)	住所 : 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県環境林務部地球温暖化対策室内 電話 : 099-286-2586 FAX : 099-286-5339 E-mail : epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp 連絡先 : 099-286-2586(鹿児島県環境林務部地球温暖化対策室)

鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会 会則

(名称)

第1条 この会の名称は、鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会（以下「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、鹿児島県地球温暖化対策実行計画（以下「計画」という。）に掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、関係事業者、関係団体、行政が協働し、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のための必要な事項を協議・提言し、具体的に対策を実践できるよう調整することを目的とする。

(協議事項等)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げることについて協議及び活動を行う。

- (1) 運輸部門における地球温暖化対策を推進するための具体的取組に関すること。
- (2) 運輸部門における地球温暖化対策の普及啓発に関すること。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(組織)

第4条 本会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置き、委員の互選によってこれを定める。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表するとともに、会務を総括する。
2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長不在のときは、その職務を代行する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。また、再任を妨げない。

(会議)

第8条 会議は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。
2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(施策実施等)

第9条 本会では、年に1度、本会目的に係る施策実施状況を報告し、施策方針等について承認する。

(会則の改廃)

第10条 この会則を改正又は廃止しようとするときは、委員総数の3分の2以上の同意を要する。

(解散)

第11条 本会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(事務局)

第12条 本会の事務局は、鹿児島県環境林務部環境林務課地球温暖化対策室内に置き、庶務を処理する。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成20年4月25日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年8月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年7月30日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年5月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年7月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年8月18日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年8月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年8月23日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年1月20日から施行する。

(別 表)

鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会委員

委 員
鹿児島大学 井上佳朗 特任教授
九州地方整備局 鹿児島国道事務所 計画課長
九州運輸局 鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)
鹿児島県 企画部 交通政策課長
鹿児島県 環境林務部 環境林務課 地球温暖化対策室長
鹿児島県警察本部 交通部 交通規制課長
鹿児島市 企画財政局 企画部 交通政策課長
鹿児島市 環境局 環境部 環境政策課長
霧島市 企画部 地域政策課長
鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター長
鹿児島商工会議所 総務企画部 企画課長
鹿児島経済同友会 事務局長
We Love 天文館協議会 会長
(公社)鹿児島県バス協会 専務理事
九州旅客鉄道(株) 鹿児島支社 運輸担当課長
鹿児島交通(株) 乗合営業部長
南国交通(株) 取締役自動車事業部長
鹿児島市交通局 次長
ジェイアール九州バス(株) 鹿児島支店長

現在の主な活動事例

地域協議会名称	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会
事業名	エコ通勤普及促進事業
事業概要	自動車からの二酸化炭素排出抑制を目的に、通勤手段の公共交通機関への切替を促進するため、自動車通勤者を対象として毎週水曜日にバス、市電の運賃を半額に割り引く「エコ通勤割引制度」を実施。
問い合わせ先	099-286-2586(鹿児島県環境林務部地球温暖化対策室)
URL	https://www.pref.kagoshima.jp/ad02/infra/kotu/buss/eco-pass.html

※事業名が特にない場合、事業名の記載は不要です。

※URL欄には、事業内容が分かるサイトがあればURLの記載をお願いいたします。